

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧（施策1 子ども・子育て支援） P6、7

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの（なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。）
③その他の理由により、修正しないもの

資料2

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1久保田委員	評価指標3	修正意見	「初期値」で、カッコ内が待機児童の数字とわかりにくい。	施策3学校教育の評価指標の標記に倣い、下記のとおり修正します。 未利用児童数:229人(R7年度) 待機児童数:1人(R7年度)	あり	
2久保田委員	全体	質問	要修正ではないですが、作成過程でもお話しした点で、子ども・子育て支援に関してはこども基本法制定以降、多くの論点がある中で、今回の計画では共同親権の位置づけがややウェートが高いように思えます。今回の計画に記載されていない点でも、こども大綱には、こどもの意見表明、はじめの100カ月育ちビジョン、ヤングケアラーなどの重要な事項が多々記載されていますし、これらの方が施策の対象としても広いという点も付け加えておきます。	守口市こども計画の基本的な視点では、①主権としてのこども・若者の視点②次代を担う人材を育成する視点③子育て家庭の負担感を解消する視点④地域社会全体で支援する視点⑤子ども・子育て支援の質的向上の視点⑥ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現の視点からこども・若者にかかわる施策を総合的・体系的に推進しており、ご意見いただいた事項についても重要であると考えております。	なし	②
3福本委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立		改正民法は父母の事前の取り決めがなくても「法定養育費」を義務付けた。切れ目ない経済的支援を講じるための養育費の確保や～とすることが今回の大きなテーマでは。	養育費の確保支援については、令和7年度から養育する子の養育費に関する公正証書の作成に要する費用の一部及び養育費の取決めに關し、家庭裁判所への調停の申立て又は裁判外紛争解決手続の利用をする際に必要な費用の一部を補助し、養育費の支払いを促進していきます。	なし	②
4久会長	全体	修正意見	地域の子育て力の向上は、啓発活動のレベルだけでいいのでしょうか。日本ではまだまだ家庭による子育てが基本として位置づけられています。フランスでは制度を充実させ社会で子育てを行うようになっており、その結果出生率も向上しています。家庭・地域だけではなく社会で子育てを行う環境づくりも大切だと思います。子ども食堂の運営にしても、市民活動任せでいいのでしょうか。共創の姿勢が求められます。	本市では、市民同士が子育てを支えあう仕組みとして、お子さんを一時的に預かってほしい依頼者と預かることができる協力者の双方を会員として、育児の援助活動に取り組んでいただく「ファミリー・サポート事業」を実施しています。周知啓発のみならず、市として支援も行っていることから、主な取組 1. ゆとりある子育て環境の2点目を以下の通りの修正案とします。 修正案 ・地域における子育て力の向上を目指し、市民同士が子育てを支えあうファミリー・サポート事業の充実など、地域の子育て支援活動への支援に取り組めます。 なお、子ども食堂の運営については、各団体の事業内容の多様性等から、市の政策として実施することは、現在のところ考えていません。	あり	
5由井委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	修正意見	養育費の確保や、親子交流が当たり前となる社会の実現に向けて関係機関と協力体制を構築し取り組みます。とあるが、夫婦関係が破綻して離婚となった場合や、DV被害によつての離婚の場合には、必ずしも双方が十分納得しての共同親権とならない場合も考えられる。養育費の確保や親子交流が当たり前の社会の実現という文言に恐怖する市民もいるのではないか。親子交流が当たり前を削除し、養育費の確保や、健全なこどもの養育が保障される社会の実現に向けて関係機関と協力体制を構築し取り組みます。などに修正するべきと考える。	ご意見にあるようにDV被害を受けるおそれがあるなど、親子交流をすることがこどもの最善の利益に反する場合は、親子交流を行う必要はありません。一方で、離婚後も、こどもにとっては父母はともにかけがえのない存在であります。こどもにとって最もよい親子交流を行っていくことが大切であることから以下の通り修正案とします。 修正案 ・養育費の確保やこどもにとって最もよい親子交流の取決めの促進に向けて、関係機関との協力体制の構築に取り組めます。	あり	
6由井委員	5年後の守口像	修正意見	子育て支援の充実により、子どもにとつても保護者にとつても個人として充実した時間を過ごすことで、家庭において保護者自身も豊かに過ごせるようになるものとする。「5年後の守口像」の3で、保護者も安心して仕事と家庭の両立ができています。とあるが、これでは仕事と家庭を保護者が両立させるものとして、家庭における保護者自身が置き去りにされている感がある。保護者も安心して仕事をするこつで、豊かな子育て期を送ることができています。などに修正してはいかがか。	ご意見を踏まえ、 「保護者も安心して仕事や豊かな子育てができています。」 に修正します。	あり	
7福西委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立		「市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種周知を行います」 ・市内企業等で就業している市民の人数が明示されていませんが、市外において就業している市民の人数は多いと思います。そのような中で、「市内企業等」だけを対象にしているは、市民のワークライフバランスの実現は難しいのではないのでしょうか。「(近隣)各自治体とも連携し、守口市としては市内企業等に対し…」のように近隣自治体との連携の必要性を示すべきだと思います。	「…ワークライフバランスを実現するため、大阪府等とも連携し、市内企業等に対しテレワークの利用促進や各種制度の周知を行います。」とします。	あり	
8鶴留委員	主な取組 1. ゆとりある子育て環境	修正意見	①市管理の「児童館の設置」 核家族世帯や他の市からきた新米子育て世代の友だちづくり／子育てについての相談場所づくり。 ②市管理の「総合センターの屋外施設(公園)の設置」 市管理だが「自己責任で自由に遊べる」場所の提供。 安心して思いっきり遊べる公園の提供。 例)みやっこキッズパーク(兵庫県西宮市芦原町) →心理的援助があることで若い世代にも住みたい街へ	①本市では未就園の子を持つ保護者同士の交流と子育てに関する相談ができる場所として、市内に7か所の地域子育て支援拠点を設置しております。また、支援拠点のほか、「もりっこひろば」として気軽に親子で遊びに來ることができる講座なども開催しているほか、乳幼児健診の際にも子育てに関する相談ができる体制を取っています。 ②子どもが遊べる場所につきましては、大枝公園をはじめとして、魅力的な特色ある公園づくりに取り組んでいるほか、子どもたちが自主的に遊べる場として各小学校にもりぐち児童クラブを開設しているところです。	なし	②
9鶴留委員	主な取組 3.子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立	修正意見	広報もりぐちへ、実施している「子ども食堂」の場所・日程記載 学校の給食費未納問題など貧困家庭も多いため、各企業・施設が行っている「子ども食堂」の告知を市の広報誌で記載してはどうか。	現在子ども食堂の運営については、各団体が自主的に実施しております。各団体から広報誌への掲載依頼があれば、調整していきたいと考えています。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧（施策2 青少年） P8、9

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの（なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。）
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1森(美)委員		修正意見	PTAについて書かれていないのは、何か理由がありますか。(会員数が少なくなってきていて、活動が縮小傾向にある。活動を継続するためにも市としても何かしらの取組が必要ではないか。)	PTAは、各学校単位で組織されている単位PTAと、その各単位PTAで構成された市PTA協議会有り、市PTA協議会は生涯学習分野の事業として取り扱っております。「施策2 青少年」「施策13 生涯学習・スポーツ」のいずれの施策においても、市PTA協議会に関する具体的な記載はございませんが、今後も、生涯学習活動を推進していく中での各種団体の支援に関する取り組みとして、事業を実施してまいります。	なし	②
2森(美)委員	主な取組 1. 地域による青少年育成活動の支援（2ポツ目）	質問	守口市に13校区育成団体がある中で、人材不足により活動に参加出来ない校区も出て来ています。	人材不足により活動に参加出来ない校区があることは認識しております。人材不足に対し、各校区青少年育成指導員会において人材確保に向けて種々取組んでおられますが、市としまでも出来る限り、担い手確保に繋がる取組みを行ってまいります。	なし	②
3福本委員	主な取組 1. 地域による青少年育成活動の支援		青少年指導員の担い手不足はどここの地域でもあること。学校運営協議会を通じて募集をかけ、高校生、大学生、防災士等の協力を得ながら体験活動にも工夫を加えることが大切では。	様々な媒体を活用し育成指導員の募集を行うとともに、各種団体にも働きかけてまいります。また、高校生や大学生、防災士等の協力を得ながら行う体験活動については、青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら今後も検討してまいります。	なし	②
4久会長	全体	修正意見	青少年が主体的に社会に関わる機会づくりも必要ではないでしょうか。保護される対象ではなく、自らが社会を構築していく立場としての位置づけが大切だと思います。たとえば、地域活動や市民活動、政策づくりに青少年が主体的・積極的に関われる機会を増やしていくことが求められます。	「主な取組1 4ポツ目」に将来の担い手の発掘や育成を目的として、学生ボランティアの協力を得ながら体験活動を実施することを記載しており、これは結果として青少年の主体的な社会参加にも繋がるものと認識しております。ご意見を踏まえて、本計画を進めて行く中で青少年が主体的・積極的に社会に関われる機会を増やしていくことについて検討を進めてまいります。	なし	②
5久会長	主な取組 3. 有害情報や違法薬物等から青少年を守る取組の推進	修正意見	インターネットの有害情報をブロックするだけでなく、うまく付き合っていけるような教育も必要だと思います。施策3の学校教育との連携も求められます。	ご意見を踏まえ、「主な取組3 1ポツ目」を以下の通り修正します。 ・青少年育成指導員と協力して、インターネット上の有害情報の危険性を周知啓発するとともに、有害情報や有害アプリの起動をブロックするフィルタリング機能の利用やスマートフォン利用に関するルールづくりの促進等に取り組むことで、安全な利用環境での青少年の適切なインターネット利用に繋がります。	あり	
6福西委員	主な取組 2. 青少年を見守るネットワークの形成		「こども110番の家及び少年を守る店の更なる周知活動を行い、参加協力件数の増加に繋がります」 ・「少年を守る店の協力件数を増やす」点に関しては、実現可能性があるのでしょうか。守口市の商店数は、平成16年:1,873、令和3年:1,035と、絶対数が大きく減少しています。この数字を踏まえた上で、件数増の可能性に言及できるのか疑問に思います。	平成16年と比較しますと商店数は大きく減少しておりますが、平成26年以降は横ばいの状況であり、その状況下での参加協力件数が微減であること、また、令和3年の商店数に対する参加協力件数の割合が約37%に留まっていることを踏まえると、増加の実現可能性はあると考えています。	なし	③
7福西委員	主な取組 3. 有害情報や違法薬物等から青少年を守る取組の推進		「青少年が使用することのないよう」 ・文頭に「青少年を守るために」とあるので、上記の記載は不必要に思います。	ご意見を踏まえ、「青少年が使用することのないよう」の文言を削除します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策3 学校教育) P10、11

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 森(美)委員	主な取組 2. 命を守る・心豊かに生きる力の育成 3. コミュニティ・スクールを核とした特色ある学校づくりの推進	修正意見	・こども家庭センター「あえる」の名前を入れてはどうか。 ・「こども食堂への参加団体を増やす事により子供の貧困対応を考えていきます。」の一文追加できますか。	・記載にある「関係諸機関」の一つとして「あえる」も含んでおりますので、原案のとおりとしたいと考えております。 ・現在子ども食堂の運営については、各団体が自主的に実施しております。 また、各団体の事業内容の多様性等から、参加団体増の取り組みを、市が実施することは現在考えておりません。 こどもの貧困対策については、関連機関、関連部署と連携し取り組んでいきます。	なし	①③
2 久保田委員	現状と課題	質問	今後、ますます幼児教育との連携は重要になりますので、「就学前の学びと小学校での学びを円滑につなぐこと」との記載はありますが、より強調してもよいかと思います。	本項目は「課題」を記載する部分ですので、変更せず、主な取組の内容をご意見をふまえ以下の通り修正します。 「また、子どもたちが、就学前から小学校教育に向けて、段差無くスムーズに学ぶことができるよう取り組みを進めます。」	あり	
3 福本委員	主な取組 2. 命を守る・心豊かに生きる力の育成		情報モラル教育のあとに、税と社会保障を含めた金融リテラシー教育、がん教育を追加する	ご指摘の税やがんに関することについては、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、社会科や保健体育科等で取り組んでいます。なお、該当箇所の内容につきましては、自然災害や犯罪、また、いじめ等の人権侵害事象に関する内容を記載することとしています。	なし	①③
4 福本委員	主な取組 2. 命を守る・心豊かに生きる力の育成		・の3つ目に関係諸機関と連携し各学校を中心として避難所運営について取り組んでいく。	避難所は市(危機管理室)が運営するため、避難所運営については防災の項目で記載することとしています。	なし	③
5 由井委員	施策を取り巻く状況	修正意見	学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、とある。しかし、教育におけるデジタル端末の活用は、世界的に見れば使用頻度を限定、制限する動きがある。ICT教育先進国であったスウェーデンでは、2010年から一人一台端末を導入し、2014年に一人一台のデジタル端末教育を実現したが、OECDが実施するPISAの指摘や自国生徒の読解力低下などを受けて現在は紙と鉛筆による授業や紙の教科書に回帰している地域もある。教育委員会発行のめざす守口の教育の文言と同様に、ICTも効果的に活用しなどに修正すべきではないか。	文部科学省によると、「スウェーデンについて、学力の低下等により教科書をデジタルから紙に戻す動きがあるとの指摘があるが、2010年頃からのデジタル教育の推進以降も、国際学力調査のTIMSSでは過去3回とも成績が向上し、PISAでは2015年、18年と向上し、直近の22年でのみ低下している状況。今後さらに動向を注視していく必要がある。【R7.7.10中教審デジタル教科書推進ワーキンググループより】」とされています。教育委員会としても、いずれかに偏って活用するものではなく、いずれも効果的に活用していくという観点から、「ICTを効果的に活用し」に修正いたします。	あり	
6 由井委員	主な取組	修正意見	基本構想でも触れられているように、外国の方の定住増加とともに、本市の教育現場でも外国にルーツを持つ児童生徒も増加することが予想される。前項の現状と課題でも触れられているような課題は特に重要と考える。防災、心理、情報モラル教育に加え、めざす守口の教育の基本方針3重点項目6にもあるように、学校教育における様々な人権教育の充実の項目を、主な取り組みに追加し、取り組みも明記すべきではないか。	ご意見も踏まえ、「主な取組2の2文目」を以下の通り修正いたします。 「自然災害や犯罪、またいじめなどの人権侵害事象に対して、子どもたちが自ら考え行動する力、命を守る力、心豊かに生きる力を育むため、 防災、人権、情報モラル等の取り組みを進めます。 」 なお、ご指摘の「様々な人権教育」の充実に向けた取り組みや考え方はめざす守口の教育に反映させています。	あり	
7 福西委員	施策を取り巻く状況		「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」等の重要な言葉については、理解を助けるために注釈をつけるべきだと思います。	注釈をつけ、市民のみなさまに分かりやすい表現といたします。 ※「主体的・対話的で深い学び」… 学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけていく主体的な学び。多様な人との対話や先人の考え方(書物等)で考えを広げる対話的な学び。教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる深い学び。 ※「個別最適な学び」… 子ども一人一人の興味関心や学習特性を踏まえながら、「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成を、誰一人取り残さず全ての子どもに実現できるようにしていくための学び ※「協働的な学び」… 探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する学び	あり	
8 福西委員	主な取組 1. 児童生徒の学力向上		「就学前の子どもとも学びをつなぎ、力を伸ばします」もう少し具体的な説明が必要だと思います。誰が、どのようにして就学前の子どもの力を伸ばしていくのか程度の記載が必要ではないでしょうか。	上記2の久保田委員とのご意見もふまえ以下の通り修正いたします。 「また、子どもたちが、就学前から小学校教育に向けて、段差無くスムーズに学ぶことができるよう取り組みを進めます。」	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策4 教育環境) P12、13

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 学習環境の計画的な整備		メディアセンターや学校図書館の後に学校体育館へのWi-Fi設置など必要では。災害時における避難所運営と学校の体育授業時に於いてタブレットを使用した環境整備のため。	・体育館のWi-Fiはすでに設置済みで、体育等の授業では使用しております。 ・避難所運営のためのWi-Fi環境整備は必要と考えますが、教育活動で使用する目的で整備されているWi-Fi環境を、災害時に利用することについては、児童生徒の学習への影響や、個人情報の流出防止など懸念される諸課題を解決する必要があります。	なし	②
2 福本委員	主な取組 1. 学習環境の計画的な整備		特に横断歩道を通学する際の通学路の安全確保が大事。	通学路において、交通量が多く信号のない横断歩道などの安全確保は重要と考えており、特に危険と考えられる箇所等では、保護者や地域の方々による登下校時の見守り活動時に加え、現在、下校時に警備員を配置しています。	なし	②
3 福西委員	主な取組 2. 学習環境の計画的な整備		「登下校時の見守り活動については、地域等での活動を継続していただくためのサポートや、新たな担い手の確保が課題です」 ・地域等での活動を前提としていますが、保護者の就労状況や当該地域の高齢化の状況等を鑑み、それを前提としない方策についても示す必要があると思います。 ・今夏のような猛暑の中、地域の高齢者に見守り活動をしてもらうのには、大きな危険が伴うものと考えます。	登下校時の安全確保に向けた見守り活動においては、持続可能性や、財政的な観点等から、保護者や地域の方々の協力は必要と考えますので、事業の継続にあたっては、適宜協議を行うなどの連携を図ります。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧（施策5 人権平和・多文化共生） P14、15

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの（なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。）
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成		戦後80年を経て改めて核兵器廃絶に向けて市として非核三原則を訴えていくことの必要性が大切。	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成の「平和な社会の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代等に伝えていくため、工夫して啓発活動を実施します。」を「 平和な社会の実現に向けて、核兵器の廃絶や戦争の悲惨さを次世代等に伝えていくため、工夫して啓発活動を実施します。 」と修正します。	あり	
2 福本委員	主な取組 3. 多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働による施策の実施		ごみの問題、地域での騒音の問題解決に向け、関係課をふまえた地域コミュニティとの連携強化。	外国人向けの日本語教室や、外国人住民への多言語での情報提供などを通じて、今後も地域コミュニティ内の生活者としての外国人が暮らしやすい生活環境を整える取組を進めてまいります。	なし	②
3 久会長	主な取組 3. 多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働による施策の実施	修正意見	多文化共生については、日本社会はまだまだ単一文化を基本としているように思います。娘がニュージーランドで暮らしていますが、マオリの人々が同じニュージーランド人として存在していることもあって、多文化共生があたりまえの社会に感じます。外国人が日本社会に馴染めるように支援するだけでなく、日本社会・地域社会も多文化共生があたりまえになるように変わっていかねばならないと思います。	多文化理解講座の開催や日本語学習支援ボランティアの養成等を通じて、外国の文化などを理解し、互いの違いを認め合うなど、地域社会全体に多文化共生社会についての理解が広がるように今後も取り組んでまいります。	なし	②
4 由井委員	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成	修正意見	あらゆる偏見や差別をなくすため、とあるが例示をしてわかりやすくすべきと考える。今般特にジェンダーや国籍・出生ルーツに関する差別問題は市民からの関心が強くなっているところ。ジェンダー平等の社会を目指して学校教育や社会教育を充実しますなどを例示して明記してはどうか。また、ジェンダーギャップを埋める意識改革に関する取り組みも項目に取り入れてはどうか。	主な取組 1. 人権問題・平和に対する意識の醸成の「あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実に取り組みます。」を「 女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、部落差別等、あらゆる偏見や差別をなくすため、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実に取り組みます。 」と修正します。ジェンダーギャップを埋める意識改革に関する取り組みについては、「施策6 男女共同参画 主な取組」に記載しています。	あり	
5 由井委員	主な取組 3. 多文化共生の推進に寄与する組織との連携・協働による施策の実施	修正意見	ありもしない外国人優遇説を吹聴するなどが危険視されているところである。主な取り組みの3の項目に、ヘイトスピーチを許さない取り組みを追加すべきではないか。	「 人権を尊重し、自分らしく生きることができるよう多文化共生社会の実現を目指して、ヘイトスピーチの解消等の教育・啓発活動を実施します。 」を追加します。	あり	
6 福西委員	主な取組 2. セーフティネットとしての人権相談の実施		「女性相談」、「配偶者等からの暴力」・DVIについて、「被害者は女性」と一面的に見ているのではないのでしょうか。男性が臆することなく気軽に相談できる「男性相談」の取り組みも必要だと思います。	「配偶者等からの暴力」は、性別に関わらず、子、親等からの暴力も支援の対象としており、関係機関と連携し、支援員が対応を行っているところです。「女性相談」のような、男性の困りごとなど、男性に特化した相談事業は行っておりませんが、人権相談、LGBT人権相談、電話相談で人権相談員が対応しているところです。また、大阪府が実施する「男性のための電話相談」にも案内をしています。人権相談の内容の複雑化が課題と考えており、相談しやすい環境の整備や専門的な相談員の配置等により、質の高い対応に向けた取組が必要と考え、その旨を記載しています。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策6 男女共同参画) P16、17

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 男女共同参画に向けた学習機会の提供		男女共同参画に向けた学習機会の提供の中で、育児休業と復職の中に介護休業という文言も大事では。	「育児休業と復職」を「 育児・介護休業と復職 」に修正します。	あり	
2 福本委員	主な取組 3. 市政における女性活躍の推進		市政における女性活躍の推進と掲げる以上、女性職員の管理職の登用の目標値を書くべきでは。	目標値を「審議会等委員の女性比率」を「 守口市職員の女性管理職の割合 」に修正します。	あり	
3 福西委員	主な取組 2. 困難な問題を抱える女性への支援の推進		「困難な問題を抱える女性への支援」、「女性相談支援員」 ・「困難な問題」を抱えるのは、「女性」だと一面的な見方になっていないでしょうか。ちなみに厚労省自殺対策推進室によると令和6年の自殺者数は、男性:13,801人、女性:6,519人の計20,320人です。自殺の原因は様々ですが、男女にかかわらず困難な問題を抱えていたものと思います。 ・「困難な問題を抱える男性が安心して過ごし、活躍できる」取り組みも必要だと思います。	「困難な問題を抱える女性への支援」、「女性相談支援員」につきましては、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づいた本市が行う取り組みについてを記載したものです。「困難な問題を抱える男性が安心して過ごし、活躍できる」取り組みについては、人権相談、LGBT人権相談、電話相談等で対応しているところです。	なし	②
4 福西委員	主な取組 3. 市政における女性活躍の推進		「審議会・委員会等において男女のバランスを考慮した委員構成とする」 ・まず、本委員会の3号委員(市民)の定数を奇数名ではなく偶数名にし、バランスを考慮するべきであったのではないのでしょうか。	本審議会の委員につきましては、本審議会の審議内容や条例第4条第3項で定める各号の委員構成、男女のバランスなど総合的に判断し、委嘱させていただきました。	なし	③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧（施策7 健康） P18、19

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの（なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。）
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 健康寿命の延伸		健康寿命の延伸の中、健康意識の向上のために重点項目は大切だが、口腔ケア教育が栄養摂取の効率化や肺炎の予防などに貢献します。守口(まもりぐち)らしく口腔ケアの分野でアピールすることは必要と考えるが。	本市ではこれまで、口腔衛生の向上による健康増進に資するよう、市民健診と合わせて歯科健康診査を実施しています。今後も、歯科健診についても受診者数の増加が図られるよう、ご意見を踏まえ次のとおり追記します。 2. の1つ目の項目 「市民総合(特定)特定健診や 歯科健康診査 、がん検診の受診者を増やすため、～」	あり	
2 久会長	主な取組 1. 健康寿命の延伸	修正意見	「健康寿命の延伸」に書かれている内容は、体の健康ばかりになっているのではないのでしょうか。HealthではなくWell-beingとしての取り組みが必要だと思います。そうして点では、高齢者福祉との連携もさらに求められるでしょう。そもそも地域包括ケアは、保健・医療・福祉の総合化であるはずです。	ご意見のとおり、健康とは、肉体的、精神的、社会的にもすべてが満たされた状態であると考えています。「1. 」はそうした観点を踏まえ、肉体的な健康にのみならず、精神的、社会的な健康寿命の延伸に取り組むことを意識した包括的な記載としております。	なし	①

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧（施策8 地域福祉） P20、21

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの（なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。）
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 由井委員	主な取組 3. 生活困窮者等への支援	質問	「生活保護受給者のうち、これまで就労支援の対象外であった者に対しても支援できる体制を整備し」とあるが、高齢で働けない者やケガ病気で働けない者などにも就労支援するということか。	生活保護受給者のうち、ひきこもりがちな方や人との関わりが苦手な方など、現状のままでは、就職活動をスムーズに行うことが困難な生活困窮者に対して、就労に必要な訓練や就労体験をして頂き、本格的な就職に向けた前段階の準備としてのより手厚い就労支援を行うものです。稼働能力が無いと判断した方に対して、就労を強制するものではありません。	なし	③
2 福西委員	現状と課題 3		「これまで就労をしてこなかったひきこもり者を抱える世帯への早期介入や支援が課題です」 ・「ひきこもり者」の定義を明確に記載していないため、早期介入や支援の必要性がわかりにくいと思います。 ・そもそも、「ひきこもり者」という言葉は一般的ではないと思います。	ご指摘の文言である「ひきこもり者」を「 ひきこもり状態にある人 」へ修正いたします。 「ひきこもり」の定義については、第4次地域福祉計画の71ページで定義しており、行政用語としても定着している為、当該計画の中では説明をいたしません。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策9 障がい者福祉) P22、23

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福本委員	主な取組 1. 地域生活支援拠点等の整備		障がいのある人(若年性認知症)についても記入していくことが、以降の文章をより説得力を持たずと考える。	本取組は、障がいに至った理由に関わらず、全ての障がいのある人等が取り組みの対象となると考えています。そのため、若年性認知症を含む、全ての障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域生活支援拠点等の連携強化に努めます。	なし	②
2 福本委員	主な取組 3. 障がい者理解の促進、権利擁護の充実		障がい者理解の促進・権利擁護の充実に於いて共生社会の実現のためにガイドブックを作成し、それを使い子どもたちへの教育につなぐ。	障がい者に関する子どもたちへの啓発については、「守口市障がい者理解促進事業」を民間事業所に委託し、地域の小・中学校に定期的に障がい者や支援者を派遣する「出前講座」を行っております。子どもたちが直接「障がい」に接し、「生の声」を聞くことで、子どもたちの障がい理解が広まり、共生社会の実現につながると考えます。この点を踏まえ、本事業で使用する教材についても更に充実するよう努めていきます。	なし	②
3 福西委員	現状と課題 1		「自宅で家族や一人暮らしをしたいというニーズ」 ・「自宅で家族と暮らしたり、一人暮らしをしたりしたいというニーズ」 ・「自宅で暮らしたいというニーズ」等」に書き換えてはいかがでしょうか。	「 自宅で家族と暮らしたり、一人暮らしをしたいというニーズ 」に訂正します。	あり	
4 福西委員	もりグッド		「就労支援の拡充するため」 ・「就労支援を拡充するため」に訂正。	ご意見のとおり、「 就労支援を拡充するため 」に訂正します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧 (施策10 高齢者福祉) P24、25

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。
①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの
②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)
③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 安田 副会長	主な取組 3. 通いの場等の 活性化	質問	守口市は現在高齢化率28%であり、これからは、ますます高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加していく中で、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、高齢者同士がお互いに地域の支え合いの輪を広げていき、地域の中で人とつながり、役割があって一つの目標を作り、やりがい感を持って何かをすることがあるのが大切だと思います。 また、守口市は全国で2番目の介護保険料であり、介護サービスを受けてられる方が多く、また、介護サービスを受けないにも関わらず、申請だけをされている方々が多いとも聞いております。これは、問題ではないのでしょうか。 健康寿命は、家から一歩外に踏み出し、ふれあいを通して、日常生活上の支援が必要な高齢者の困りごとを共有することで解決策を出し、地域課題を話し合い、住民主体の支えあい活動を推進して、出来るだけ介護保険には頼らず、安心してより暮らしやすい地域にしていける取り組みが必要であると考えます。 その中で、市では介護予防教室などを実施されてますが、来られる方は、女性の方が多く聞いておりますが、男女の比率はどんなものでしょうか。 その教室に来られる方は、圧倒的に女性の方が多いらしいですが、「男性の参加者」を増やすために、多職種と連携を取り、ひとりひとりの声を拾い上げて行く等、市としてどのような取り組みをしているのか、もっと周知してほしいと思います。	本市の高齢化率は28%を超え、今後ますます高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が増加することが見込まれており、ご意見のとおり誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域での支え合いや役割づくりを推進していくことは非常に重要であると認識しております。 介護保険制度につきましては、全国的に高齢化の進展に伴い給付が増加しており、本市においても介護サービス利用者数の多さが介護保険料の上昇につながっております。また、介護保険の申請は、必要なときに速やかにサービスを利用できるようにする大切な仕組みであり、申請そのものを否定するものではございません。しかしながら、いわゆる「お守り申請」と呼ばれるように、実際に利用する見込みがないにもかかわらず安心のためだけに申請されるケースが一定数ございます。こうした申請が増加いたしますと、認定調査や事務の負担が増大し、本来に介護を必要とされる方への迅速かつ適切な対応に影響を及ぼす懸念がございます。したがって、市といたしましては、介護保険サービスに過度に依存するのではなく、介護予防や地域の支え合い活動を通じて安心を得られる仕組みづくりを推進し、制度の適正な運営に努めてまいります。 介護予防教室の参加者については、男性参加率は約10%で、女性の割合が高い状況にあります。男性の参加促進に向けては、運動プログラムや趣味活動など、男性が参加しやすい内容を取り入れるほか、専門職との連携を通じて参加しやすい環境づくりを進めてまいります。今後も多様な主体と協働しながら、周知の工夫を含め、より多くの方々に参加いただけるよう取り組んでまいります。	なし	②
2 福本 委員	主な取組 3. 通いの場等の 活性化		通いの場の活性化の中に、防災教育について特に避難所運営についてシュミレーションする場を設けることが大事。	通いの場における活動の中で、防災教育を取り入れることは、地域住民の防災意識を高めるうえで非常に有意義であると考えており、地域包括支援センターによる介護予防教室においても防災に関する講座を実施しております。 今後も、関係部署とも連携しながら、通いの場において防災教育や避難所運営に関する取組について検討を進めてまいります。	なし	②
3 久 会長	全体	修正意見	高齢者の社会参画・生きがいづくりの点では、シニア起業の支援等働く機会の確保も重要ではないでしょうか。	以下のように修正します。 5年後の守口像 3 介護予防の拠点である「通いの場」や身近な地域で主体的に活動する「さんあい広場」、地域包括支援センターが実施する介護予防教室への参加、さらに就労等を通じて、高齢者が可能な限り自立した生活を送ることができています。 3.通いの場等の活性化 ・介護予防の推進、自立支援及び重度化防止を図るため、地域の介護予防の拠点である「通いの場」の開催場所を増やします。また、参加者数の拡大や、さらなる進展・継続に向けて、それぞれの地域の通いの場で活動するボランティア等が情報共有できるよう、通いの場交流会を開催します。 ・さんあいの3つのテーマである「ふれあい」「語り合い」「助け合い」の意識を醸成するため、「さんあい広場」活動の支える側の運営体制を支援します。 ・リハビリテーション専門職や栄養士、歯科衛生士など、専門職の介護予防教室への参加を促進し、より効果的な教室の開催と高齢者の介護予防の意識向上に努めます。 ・就労に対して生きがいを感じる高齢者が働く機会を確保できるよう関係機関と連携します。	あり	

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
4 由井委員	主な取組 2. 認知症サポーターの養成とステップアップ	質問	「小学校全児童に対して、小学校教育修了までに、認知症サポーター養成講座を実施する」とあるが、今般ヤングケアラーが社会問題となっている。認知症に対する認識をこどもが深めることは大切であるが、社会全体で行うべきケアをこどもに押し付けることはあってはならない。この点について、前期計画での評価はどうか。	認知症に対する正しい理解を子どもの頃から深めることは、将来的に地域共生社会を実現する上で大切な取組であると考えております。前期計画において実施した小学校児童への認知症サポーター養成講座につきましては、児童が認知症を正しく理解し、身近な社会課題として関心を持つきっかけとなった点で一定の効果があつたものと評価しております。 一方で、認知症の方への支援や介護はあくまでも社会全体で担うべきものであり、子どもに過度な役割を求めるものではないことも十分認識しております。今後につきましても、児童には「支援を担う主体」ではなく「理解を深める当事者」として学んでもらえるよう、引き続き関係機関と連携しながら適切に取り組んでまいります。	なし	②
5 由井委員	主な取組 2. 認知症サポーターの養成とステップアップ	修正意見	主な取り組みに項目を追加し、必要な方に必要な介護を必要なだけ受けられるサービスを提供できるよう、介護保険の抜本的見直しと守口市の独自事業を進めます。を追加してはどうか。	介護が必要な方に必要なサービスを確実に提供することは、介護保険制度の根幹であり、重要であると認識しておりますが、制度そのものの抜本的見直しは、国において進められるべきものと考えています。本市としては、引き続き市民ニーズに即した総合事業の展開や地域資源を活かした取組を進めてまいります。	なし	②
6 福西委員	現状と課題 3		「通いの場、さんあい広場及び介護予防教室の利用促進」 ・三つの取り組みのいずれも男性の利用者は少ないという現状を認識した上で、男性利用者を増やすにはどのような方策があるのかを課題として取り上げるべきだと思います。	通いの場やさんあい広場、介護予防教室の参加者については、女性の割合が高い状況にあります。男性の参加促進に向けては、運動プログラムや趣味活動など、男性が参加しやすい内容を取り入れるほか、専門職との連携を通じて参加しやすい環境づくりを進めております。今後も多様な主体と協働しながら、周知の工夫を含め、より多くの方々に参加いただけるよう取り組んでまいります。	なし	②